

総務企画課業務概要

総務企画課は、平成 20 年度より総務企画課の検査業務がすべて習志野健康福祉センターに移管され、当センターでは検査受付および検査結果の交付のみとなった。

平成 25 年度の総務企画課の業務は、庶務、医務、薬務、献血、検査及び薬物乱用防止対策に関する業務のほか、保健医療計画の推進、情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉の連携促進、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務に加え、庁舎の耐震改修工事に伴う業務も実施した。

庶務関係

所内の庶務、人事、財産管理、予算の執行、決算等の業務を行った。

医務、薬務関係

病院、診療所、薬局等の監視指導及び医師、看護師、薬剤師等の免許交付申請等の業務を行った。

献血関係

管内の献血目標を達成するため、管内 2 市等の協力を得て街頭キャンペーン等の広報活動を実施した。

薬物乱用防止対策事業

薬物乱用防止指導員市川健康福祉センター地区協議会の協力を得て街頭キャンペーン等を実施した。

地域保健医療計画関係

千葉県保健医療計画の基本理念に基づき策定された地域保健医療計画について、二次保健医療圏域ごとに圏域内の市、保健医療機関、団体等で構成された協議会（東葛南部地域保健医療協議会）が設置されており、当該協議会において計画の推進を協議した。県健康福祉センターは協議会の運営、計画の進行・管理の役割を担っている。

※東葛南部保健医療協議会（市川市、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市）

習志野健康福祉センター・市川健康福祉センター・船橋市保健所管内